

計画作成日：令和7年3月19日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 内容

目標1：令和9年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

令和 7年 4月～	所定外労働の現状を把握・衛生委員会での検討開始
令和 8年 4月～	衛生委員会などによる社員への周知・ノー残業デーの実施
令和12年 3月まで	取得状況について実態を把握・取得促進のための取り組みを行う。

目標2：地域の子どもの職場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

令和 7年 4月～	受け入れ体制について検討開始
令和 8年 4月～	学校との連携・ホームページやXなどによる取組の周知 インターンシップの受け入れ開始
令和12年 3月まで	受入れ状況について実態を把握・受け入れ促進のための取り組みを行う。